

2025年8月25日

サーキュラーエコノミー標準化プラットフォーム設立趣意書

一般社団法人産業環境管理協会
一般財団法人日本規格協会

地球環境への負荷低減のため、サーキュラーエコノミー（CE）の実現を目指して、国際的な取組が加速しており、法規制や自主行動計画など、幅広い活動・議論が様々な場で行われている。

特に、欧州においては、エコデザイン指令の対象を拡大し、デジタルプロダクトパスポート（DPP）、消費財廃棄防止等の導入を定める新たな枠組みである「持続可能な製品のためのエコデザイン規則（ESPR）」が2024年度7月から施行され、今後、対象分野ごとに順次CE規制が導入される予定である。

ESPRの実際の適用に当たっては、製品グループごとの委任法令で規制内容が示される予定であり、適用基準はCEN/CENELEC（CEN/CLC）において欧州規格（EN）として策定されることが予想される。

一方、ISO/IECの場においても、ISO/TC323（循環経済）やIEC/TC111（電気・電子機器、システムの環境規格）などにおいてCEや関連するサプライチェーン等の国際標準化のアジェンダが設定され、議論が開始されている。ISO/IECで策定される国際規格は、WTO/TBTにより、各国の規制での活用が義務付けられることとなっており、世界統一的な運用の確保上きわめて重要である。

さらに、持続可能な企業活動への国際的な圧力は高まってきており、資金調達、ファイナンス、証券取引等の金融の世界でも、CE等の取り組みへの情報開示が求められるようになってきており、様々な民間ルールが乱立しつつある。

CEは3R（リデュース、リユース、リサイクル）なども含む取組であり、サプライチェーンの上流（材料・素材）、中流（部品製造、製品組み立て）、下流（消費、再利用、廃棄）までを見据えた取り組みが必要である。

しかしながら、我が国においては、CEの標準化の議論は主に個別ごとの業界を中心に行われており、業界連携については限られた範囲にとどまっている。また、CEの国際標準化の議論はISO/TC323のみならず各TCでも個別に行われているが、各TCの国内審議団体間の情報連携は希薄な状況にある。

さらに、欧州では欧州委員会の要請を受け、CEN/CLCのJoint Technical Committeeが複数設置されて議論が進められようとしているが、我が国の個別の団体では当該JTCには関与することができず、情報の入手、さらには日本の意見の反映ができないことが想定される。

したがって、国際標準化に対応している国内審議団体（主には、業界団体）、そのメンバー企業や関連企業、学会等から構成される「サーキュラーエコノミー標準化プラットフォーム（Circular Economy Standardization Platform : CESP）」を設置し、各国の法規制の動向や国際標準、フォーラム標準など分野横断的な情報共有、意見交換、対応方針の議論等を行うこととしたい。

セキュラーエコノミー標準化プラットフォーム体制図：

